

平成 29 年 2 月議会 市長提案説明

このたび、本市職員が E T C カードの不正使用により、逮捕されたことは誠に遺憾で、事実であれば許し難い行為であり、大変重く受け止めております。市民・議員の皆様には心からお詫び申し上げます。

捜査には全面的に協力し、事実関係が確認されれば、厳正に対処いたします。職員には、これまで以上に服務規律の遵守を徹底し、再発防止策や綱紀の粛正、市政の信頼回復に努めてまいります。

さて、本市の状況でございますが、平成 28 年度も残り 1 か月余となり、本年度の事業執行に懸命に取り組んでいるところでございます。

総合計画の策定につきましては、12 月議会で議決いただいた基本構想に基づいて、基本計画の策定を進めております。

2 月 18 日に開催される審議会で、市民の皆様等のご意見を反映させた案についてご検討いただき、その後答申を受け、本年度内に策定を完了してまいりたいと考えております。

また、昨年夏の豪雨災害からの復旧事業につきましては、全力で進めているところでございますが、年度内での完了が困難な箇所も多く、新年度での対応をせざるを得ない状況がございます。そういった影響も含めまして今回の補正では、繰越明許費の補正件数が多くなっておりますことをご了承ください。

それでは、御提案いたしております各会計の補正予算案及び諸案件の審議をお願いするに当たりまして、総体的な説明を申し上げます。

まず、一般会計についてでございますが、今回の補正の主なものといたしましては、医療・福祉の分野では障害者の自立支援に係ります介護給付費や障害児の通所給付費などの追加をお願いしております。

衛生関係では、尾道市クリーンセンター整備事業について、事業内容の年度間調整に係ります減額及び財源組替などをお願いしております。

教育関係では、国の補正予算を活用して、高西中学校屋外トイレ整備事業と向東中学校校舎耐震化事業の経費を追加しております。

そのほか、主なものといたしましては、勸奨退職者などに対する退職手当の追加、生活保護、街路事業、私立保育所運営委託などの過年度事業費の精算に係る国・県への返還金の追加などをお願いしております。

このほか、全般について、それぞれの事業費の執行見込みによる減額や、調整をいたしております。

財源といたしましては、決算見込みに合わせた市民税の減額及び、利子割交付金など各種交付金の確定に伴います増減調整、また、それぞれの事業費の確定や見込みなどにより、国・県の支出金、市債の増減調整などを行い、財政調整基金繰入金の追加で全体調整を行っております。

なお、繰越明許費につきましては、情報セキュリティ強靱化改修事業ほか 57 件の追加と、1 件の変更を債務負担行為につきましては、1 件の追加と 2 件の変更をお願いしております。

一般会計のほか、特別会計では、6 つの会計の補正をお願いしております。なお、公共下水道事業特別会計においては、繰越明許費として高西東新涯ポンプ場建設事業ほか 3 件の追加をお願いしております。

企業会計では、水道事業、病院事業の補正をお願いしております。

このほか、「市道路線の認定について」の議案や、「尾道市国民健康保険条例の一部を改正する条例案」など、あわせて 17 件のご審議をお願いしております。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当から説明させますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。